

仮処分の第2回審尋が長崎地方裁判所にて行われました。

債権者(久木野教授)が12月3日に提出した第1準備書面(久木野教授の家計状況や家族の状況を説明した書面)が確認され、次回の期日を決めて、終わりました。

なお、この第1準備書面はプライバシーに関する内容なので提供頂けていません。